

2 さ障福第34号
令和2年5月8日

障害福祉サービス等を利用中の
児童及びその家族等の皆様

さぬき市長 大山 茂樹
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る障害福祉サービス等の利用に関する協力依頼の期間延長について（周知）

日頃は、本市の障害福祉行政につきまして、御理解及び御協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、国の緊急事態措置を実施すべき期間が延長されたことを踏まえ、5月5日（火）香川県知事から「新型コロナウイルス感染症防止のための保育施設等利用について」にて仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対して障害福祉サービス等の利用を控える期間の延長要請があり、協力依頼の期間を5月31日（日）まで延長することとなりました。

ただし、障害福祉サービス事業所等は、利用者及びその家族等の生活を継続的に支援する上で欠かせないものであり、香川県から、感染拡大防止の徹底を前提として、必要なサービスを継続的に提供するように各事業者に対してお願いをしているところであります。利用者の皆様におかれましては、一律に利用を制限するものではなく、必要に応じて引き続きサービスの利用はできることに御留意ください。

関係者の皆様には、御迷惑をお掛けすることになり誠に申し訳ありませんが、御理解及び御協力をお願いいたします。

※ 障害福祉サービス等

児童発達支援センター、放課後等デイサービス、児童発達支援又は医療型児童発達支援を行う施設（児童発達支援センターを除く。）、短期入所サービスを行う施設、日中一時支援事業を行う施設、地域活動支援センター等

【問合せ先】

さぬき市健康福祉部障害福祉課

TEL:0879-26-9903 FAX:0879-26-9944